

### 第3章 自然環境の保全及び創造に関する施策

#### 第1節 優れた森林環境の保全・形成

##### 第1 開発行為の規制

自然環境の保全を図るため、「森林法」、「自然公園法」、「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」及び「大阪府自然環境保全条例」等に基づき、規制地域内において開発行為等を行おうとする者に対し、規制・指導を行った（2-70～76表）。

2-70表 地域地区の指定状況

(平成7年3月31日現在)

地域地区の名称	区域の名称	面積(ha)	備考
国定公園	金剛生駒国定公園	10,684.80	
	明治の森箕面国定公園	962.60	
	計	11,647.40	
近郊緑地保全地域	北摂連山	9,727.00	
	金剛生駒	11,156.00	
	和泉葛城	12,589.00	
	計	33,472.00	
緑地保全地区	今米緑地保全地区	0.50	東大阪市今米
	男神社緑地保全地区	1.40	泉南市男里
	加賀屋緑地保全地区	0.50	住之江区南加賀屋(大阪市の管轄)
	計	2.40	
自然環境保全地域	本山寺自然環境保全地域	14.32	高槻市大字原
	意賀美神社自然環境保全地域	1.32	岸和田市土生滝町
	美具久留御魂神社自然環境保全地域	2.16	富田林市宮町
	若山神社自然環境保全地域	11.03	島本町大字広瀬
	妙見山自然環境保全地域	9.50	能勢町野間中
	計	38.33	
緑地環境保全地域	三草山緑地環境保全地域	14.48	能勢町上杉、長谷

2-71表 保安林の現況

(平成7年3月31日現在)

保種 安林 の類	水 源 か ん 養	土 砂 流 出	土 砂 崩 壊	小 計	潮 害 防 備	干 害 防 備	落 石 防 備	防 火	魚 つ き	保 健	風 致	小 計	合 計
面積 (ha)	8,252 (2,052)	6,125 (2,233)	62 (9)	14,439 (4,294)	3	111 (6)	1	1	7	318 (4,298)	135 (2)	576 (4,300)	15,015 (8,594)

(注) ( )は業種指定で内数、ただし保健・風致及びその小計は外数

2-72表 国定公園等における工作物の新築等の許可・届出状況

(平成6年度)

行為の類型	国定公園	近郊緑地保全区域
建築物・工作物の新築	35件	41件
建築物・工作物の増築	18	7
建築物・工作物の改築	8	12
土地形質変更	13	18
土石の採取	6	16
木竹の伐採	1	0
広告物の設置	1	0
色彩の変更	1	1
合計	66	95

2-73表 森林法に基づく保安林の伐採等の許可状況

(平成6年度)

許可の種類	許可件数
保安林内作業許可	20件
立木伐採許可	11
合計	31

2-74表 森林法に基づく地域森林計画対象民有林地における開発許可状況

(平成6年度)

開発行為の目的	許可件数
工場・事業場用地の造成	0件
住宅用地の造成	6
別荘地の造成	0
ゴルフ場の設置	2
レジャー施設の設置	2
農用地の造成	2
土石の採掘	16
道路の新設又は改築	0
その他	7
合計	35

2-75表 府自然環境保全条例に基づく協定締結状況

(平成6年度)

行為の種類	締結件数
ゴルフ場の造成	2件
住宅地の造成	25
事務所・事業所の敷地の造成	7
レクリエーション施設の敷地の造成	12
業として行う廃棄物の埋立処分	0
墓地の造成	4
土石の採取	19
合計	69

2-76表 鳥獣保護区等の設定状況

(平成7年3月31日現在)

区分	か所数	面積
鳥獣保護区	13	8,049 ha
鳥獣保護区特別保護地区	1	70
銃猟禁止区域	62	32,983

## 第2 監視体制の強化

自然公園及び近郊緑地保全区域を中心とする自然環境の監視体制として、「大阪府自然環境保全条例」に基づく自然環境保全指導員制度、「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に基づく鳥獣保護員制度があり、これらを適正に運用するとともに、環境庁から任命された自然公園指導員もあわせて、府域における自然環境の保全と回復に関する監視に努めた。

また、「森林法」に基づく森林保全員制度により保安林の適正な維持管理や森林火災の防止を図り、森林の保全に努めた。

## 第3 森林の公益的機能の維持・増進

森林の有する多様な公益的機能を維持・増進するため、森林造成事業・治山事業を実施するとともに、保安林の機能強化を図るため、保安林整備推進事業を実施した。